

市立長浜病院

長浜赤十字病院



湖北の医療は新しいステージへ



長浜市立湖北病院

市立2病院と長浜赤十字病院は 経営一体化を進めます

- 診療科を再編し従前の医療機能をさらに強化します。
- 全世代に必要な医療が地域全体ですべて提供される地域完結型の医療体制とします。
- 医師や医療従事者の不足を解消します。
- 収支の改善により持続可能な経営を実現します。

これまで4つの病院が中心となって支えてきた湖北の医療は少子高齢化などの新しい時代に向けた変革が求められています。長浜市は病院や県と協議を重ね、2023年(令和5年)9月に「長浜市病院再編方針」を発表しました。

長浜市病院再編方針

(1) 3病院の経営を一体化

市立長浜病院、長浜市立湖北病院及び長浜赤十字病院の病院再編の実現のために、上記3病院の経営を一体化し多くの医師が集まるマグネット病院群を創ります。そして、長浜市を『県北の健康医療都市』にすることを目指します。

(3) 高度医療を集約

高度急性期、急性期医療を担う病院(A病院)の所在地は、将来的には現在の市立長浜病院がある大成亥町に置くこととし、指定管理者制度(日本赤十字社)による高度医療の集約を目指します。

(2) 指定管理者制度の導入

市立長浜病院及び長浜市立湖北病院の経営形態について、指定管理者制度の導入※を目指します。病院再編及び指定管理者制度に対する様々な不安を払拭し、皆さんに安心していただける再編を進めます。

※長浜病院・湖北病院は市立のまま日本赤十字社が経営

(4) 日本赤十字社との協議を推進

経営の一体化に向けて、本市の基本的な考え方を明確にし、日本赤十字社に提案し、具体的な協議を進めます。

経営一体化により持続可能な病院へ

1. 二つの力で支える

人口減少や少子高齢化が進む中であっても、長浜市と日本赤十字社が一体的に病院経営の最終責任を担うことで、経営の安定化を図ることができます。



2. 病院機能の充実

日本赤十字社の協力により、市立長浜病院の医療資源(建物、医療機器、医療人材等)をより効果的に活用し、多くの診療科を備える総合病院を整備することができます。



3. 医療水準の維持

長浜赤十字病院が担う政策医療※を、経営一体化前後を通じて切れ目なく維持することができます。

※救急(三次)、災害、周産期、小児医療等



4. 財政負担の軽減

長浜赤十字病院の買取ではなく指定管理者制度を用いることにより、市の財政負担を軽減できます。また経営一体化後、病院経営は独立採算制を取り、中長期的な財政負担の圧縮が期待できます。



5. 収益の向上

安定的な経営実績のある日本赤十字社を指定管理者とすることで、赤字を縮減し、持続可能な経営を実現します。

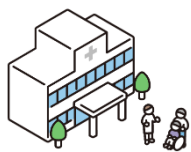


6. 法律要件をクリア

病院経営を民間主体で実施する意思と能力がある場合、地方独立行政法人法2条1項によると「地方独立行政法人」は設立ができないおそれがあるため、指定管理者制度を用いることで、法令上の課題をクリアします。

大学病院や滋賀県も支持

大きな駆動力になるものとして
市長の方針を尊重します



京都大学医学部
滋賀医科大学

今回、浅見市長が発表された方針には、市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院の3病院の経営を一体化すること、および高度急性期病院の所在地を大成亥町にすることの2点が明確に示されており、具体的な病院再編計画を進めるための大きな駆動力になるものとして、私どもは浅見市長の方針を尊重いたします。

2023年(令和5年)9月12日付け
市長あて表明書原文抜粋

県内医療を支えるべき県として
その判断を尊重したい



滋賀県

市長の方針は、「住民目線での医療の確保」「日本赤十字社との協力関係の維持」「資源、リソースの最大活用による住民負担の軽減」という3つの視点に立って、湖北の医療を守ろう、より良くしようとするものと受け止め、県内医療を支えるべき県として、その判断を尊重したい。

2023年(令和5年)9月5日
滋賀県知事会見抜粋

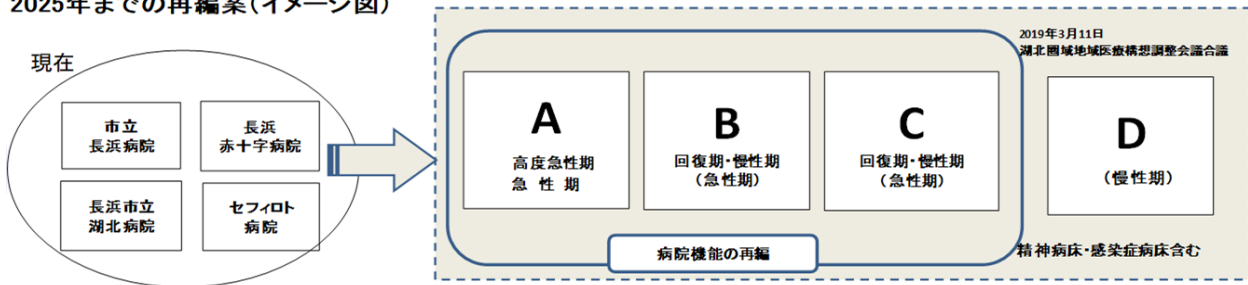
新しい湖北の病院像

湖北圏域では、医療費の増大や病床数の不足等の課題解決に向け、滋賀県（長浜保健所）が中心となって

「湖北圏域地域医療構想」を策定し、その議論の場として「湖北圏域地域医療構想調整会議」を開催しています。

この中で、滋賀県と4病院長は2019年（令和元年）8月に「**病院機能の再編案**」に合意し、その実現を目指してきましたが、本市の病院再編方針によりイメージが具体化しました。

2025年までの再編案(イメージ図)



これからの長浜市の取り組み



長浜市長 浅見 宣義

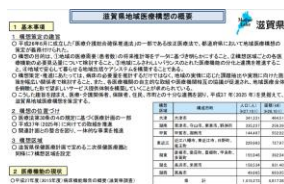
市民が「安心できる病院再編」を目指します

これから長浜市は、各病院と密に連携しながら、再編に向け調整を進めていきます。経営形態に関しては、市民の皆さまだけでなく病院職員、市議会からもご意見をいただいているところですが、これはイメージがしづらい新しい病院像への不安の現れだと認識しています。

まずは、みなさまの不安を解消できるよう、各方面へ配慮が行き届いた制度設計に努め、指定管理者制度を軸とした「安心できる病院再編」の具体化を目指します。

今後ともみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

病院再編に向けたこれまでの歩み



2016年(平成28年)3月 滋賀県地域医療構想の策定

平成26年6月に成立した「医療介護総合確保推進法」の一部である改正医療法に基づき、将来の医療提供体制に関する構想である「滋賀県地域医療構想」が滋賀県により策定されました。



2019年(令和元年)8月 4病院長による病院機能再編案の合意

湖北圏地域医療構想調整会議で4病院長が病院機能の再編案(ABCD)を報告され、実現に向けて進めていくことに合意されました。同年12月に3病院の経営一体化の必要性について確認されました。



2022年(令和4年)6月 京都大学医学部と滋賀医科大学からの要望書

国は、医師の勤務環境改善に向け「医師の働き方改革」を令和6年4月1日からスタートさせます。これにより医師の長時間労働が制限されるため、それをカバーするには、診療科の再編が必要になります。京都大学医学部と滋賀医科大学から「病院間の診療科の重複をなくすため、湖北圏地域医療構想を基本とする病院再編を早急に進めてほしい」との要望書が長浜市長あてに提出されました。これにより病院再編の議論が加速することになりました。



2022年(令和4年)11月～2023年(令和5年)6月 病院再編にかかる長浜市立2病院経営形態検討委員会

病院再編の実現に向け市は有識者や医師、企業経営者、市民代表の参画による検討委員会を設置し、病院の経営形態等の議論を進めました。

検討委員会での合意事項

- 医師の働き方改革に向けた診療科の集約が急務であること
- 具体的な時期を示しながら病院機能の再編及び経営の一体化を早期に実現させること
- 市立長浜病院と長浜赤十字病院に関しては、当面の間は既存の建物を活かしながら、将来的に大成亥町で高度急性期・急性期を集約した新しい病院を創ること



2023年(令和5年)7月～8月 長浜の医療を市民とともに考えるタウンミーティング

市長や病院事業管理者などが、地域医療に対する市民の不安や疑問等に直接お応えする場として市内10会場で開催しました。



2023年(令和5年)9月 病院再編方針を表明

検討委員会の合意事項などを踏まえ、市長は「長浜市病院再編方針」を市議会にて表明しました。

病院再編に関する詳しい情報は右のQRコードからご覧いただけます

<https://www.city.nagahama.lg.jp/category/8-2-12-0-0-0-0-0-0-0>

【問合せ先】長浜市健康福祉部地域医療課 TEL 0749-65-6550 / FAX 0749-65-6570

